

令和 6 年度
紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第 2 回）
会 議 録

令和 6 年 1 1 月



会 議 録

- 会議の名称： 令和6年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第2回）
- 開催日時： 令和6年11月8日（金）
午後3時25分開会～午後4時40分閉会
- 開催場所： 紀の川市役所 4階 401会議室
- 会議次第： 1. 開 会
2. あいさつ
3. 出席者紹介
4. 議 事
5. そ の 他
6. 閉 会
- 会議資料： ○配席図、出席者名簿
○議案書
○別冊資料「紀の川デマンド乗合交通の運行について」
○別添資料「紀の川デマンド乗合交通乗降ポイント位置図」および「乗降ポイント一覧」
○紀の川市公共交通ガイドブック
- 会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）： 公 開
- 傍聴人の数（公開した場合）： 0 人
- 出席(欠席)委員： 「(参考) 出席者名簿」のとおり
- 事務局： 事務局長（交通政策課 課長） 横山 崇英
事務局員（交通政策課 班長） 南條 青志
事務局員（交通政策課 主査） 井辺 将文
- 会議録署名委員：（打田地区区長会 会長） 三橋 景三 委員
（那賀地区区長会 会長） 向井 良和 委員

□議事進行

1. 開 会

○横山事務局長より会議の開会を宣言

2. あいさつ

○栗本会長より挨拶

3. 出席者紹介

○横山事務局長より、出席者のご紹介は出席者名簿、配席図の配付をもって代えさせていただきます旨案内する。

○本日の議案に関連して、「紀の川デマンド乗合交通」の導入事業者として、「MONET Technologies（モネ テクノロジーズ）株式会社」の担当者が出席している旨紹介

4. 議 事

○協議会規約に基づき山田副会長が議長となり、議事を進行

○山田議長が、会議の成立要件に鑑み、有効に成立していることを確認する。

○山田議長が、会議録署名委員（2名）を指名し、了承を得る。

【議案第1号】紀の川デマンド乗合交通の運行について

○山田議長

事務局へ説明を求める。

○事務局

「議案書4ページ」により協議内容の項目等について説明

「別冊資料 紀の川デマンド乗合交通の運行について」により、区域運行の導入理由や運行概要、営業区域の設定、運行車両において「定員11人未満の車両を使用すること」「区域運行のために営業所ごとに配置する車両数が最低車両数を下回ること」「運行の態様等により適用除外認定を申請する移動円滑化基準の条件および内容」等について説明

○山田議長

意見・質疑を委員に求める。

○川村委員

利用者が電話で予約する際のオペレーターについては、運行事業者ではなく、**MONET Technologies** が受託するという認識で良いか。

○事務局

オペレーター業務は**MONET Technologies** から委託を受けた事業者がコールセンターを設置して実施する。

○森川委員

予約の受付が乗車の1週間前から30分前までとなっているが、天候の良い日ばかりではないかと思う。悪天候等で運行中止となった場合の利用者への周知・説明はどのようになるか。

○事務局

悪天候等で事前に運行中止をする際については、システムで予約が入らないように設定出来る。この設定はエリアごと、車両ごとの設定も可能。実際の運行可否の判断は、現場の運行事業者の判断を最優先にしながら、コールセンター、自治体と連携しながら行うことになるかと思われる。利用者対応はコールセンターが行う形になる。

○川村委員

観光客や県外から来られた方等が利用したい場合も利用登録が必要になるかと思われるが、利用登録と予約は一度に行うことは可能か。

○事務局

利用登録について、例えば観光客の方で明日予約を取りたいという場合、ユーザーアプリまたは**LINE** でユーザー登録をしていただき、登録完了後スマホから予約を取っていただく形となる。電話予約の場合は事前に紙の申請書を市に提出いただいた上で登録させていただく流れとなる。

○中井委員

色々なところでデマンド交通を導入すると現場に負担がかかると言われている。乗降可能な場所が結構多い印象だが、多く使われるところとあまり使われないところが出てくるかと思われる。乗降地点が多いため、運転士の方にはすごく負担がかかるのではないかと思うが、運転士の負担を軽減する機能はあるか質問したい。乗降地点間の経路案内はあるかと思うが、待機場所から予約のあった乗降地点までの経路案内も出るのか。

○事務局

車両に搭載するタブレットにナビゲーション機能があり、現在地から一番始めにお迎えする場所までの経路も表示されるので、その点をご安心いただきたい。

○中井委員

1台の車しかないので、人気が出てくれば予約が結構重複してくるかと思うが、乗車するかしないか分からない状態の中で、枠を抑えるための予約を行う空予約への対応についてどのようにお考えか。

○事務局

アプリからの予約について、対応は難しい。空予約が何度も繰り返される場合については、個別に注意を与えていく等の対応策の検討が必要と思われる。

○中井委員

みんなの公共交通という意識が必要かと思うので、何らかの対応が出来れば良いと思う。

○中井委員

目標設定の中で、乗合率1.2の考え方について、人を数えているのか、グループを数えているのか、どちらになるのか。

○事務局

人を数えており、1グループで2人利用されている場合には、2とカウントする。

○中井委員

実際に利用いただけそうな方向けには、スマホ教室の実施等計画いただいていると思うが、目的地となる施設の方等、宣伝をしてもらえそうな方にも是非知ってもらって、利用方法等の周知にご協力いただけると良いかと思う。委員の皆さまとも良い方法について意見を出し合いながらご検討いただければ。

○中井委員

「予約が面倒だ」「なかなか予約が取れない」「最初に予約して乗車したのに降りるのが最後になった」等のご意見が運転士の方に寄せられることが多いのではないかと思います。地域にとって望ましい公共交通として導入していることから、ご意見に対してどのように対応していくか、どのようにご理解をいただくかについては、皆で分かち合えたらと考える。導入することがゴールではなく、指標等で運行をどのように評価していくか、本協議会でも皆で考えていけたらと思う。

○川村委員

目標の中で、現在よりも多くの方に日常的な移動手段として認知・選択される公共交通となることを目標とすると記載いただいている。広報紙を見させていただくと、公的機関で文化祭等、様々な催しがあるが、デマンドだけではなく鉄道やバス、タクシー等、できるだけ公共交通機関を使って来場いただけるようなコメント等を記載いただければと思う。

○事務局

広報12月号には、紀の川デマンド乗合交通の紹介はもちろん、関係する方々のインタビューや利用者のインタビューを行い、複数ページの特集記事を掲載することになっている。紀の川デマンド乗合交通をきっかけに、市民の皆さまに他の公共交通機関についても考えていただけるような誌面になれば良いと考えており、広報課にもいただいたご意見をお伝えしたい。

○三橋委員

乗車時に途中で行き先の変更は可能か。

○事務局

後続の予約が入っている可能性があり、他の利用者の方に影響が出る恐れがあるため、基本的に行き先の変更は出来ず、予約した行き先で降車をお願いしたい。

○山田議長

今回、こういった計画で運行を開始するが、運行の中で問題が生じた際には都度ご対応をお願いできればと思う。今後、協議会の場合でも、運行にあたってこういった問題が出てどのように対応したか、等を共有いただければ。

○事務局

協議会の開催タイミングで、紀の川デマンド乗合交通の実績・取組状況等を委員の皆さまに報告させていただき、ご意見をお伺いできればと思うので、ご協力をお願いしたい。

(その他、意見・質疑等なし)

○山田議長

拍手をもって承認の可否を確認。

(拍手多数)

○山田議長

拍手多数と認め、議案第1号を承認する。

5. その他

○山田議長

和歌山運輸支局の中井様より、地域公共交通の費用負担に関すること、運行に対する評価に関すること、公共交通の担い手の現場に関すること等についてお話いただけると伺っているので、ご説明をお願いしたい。

○中井委員

公共交通は需要を集めることで利用者の負担額を抑える事が出来る。簡単に言うと、みんなで1つのサービスを割り勘するから安くなる。割り勘する人数が多くなればより安くなるというもの。そのサービスを良くしようと思うと、運行回数を増やす

など追加でコストがかかるため、利用者が増えなければ負担額は安くならず、維持も出来ないということになる。利用者が少ないのに、利用者負担が少ない交通には行政負担が発生していると思われる。自己負担額に着目しがちになるが、輸送効率が良くみんなで1つのサービスを割り勘しているから安いのと、行政負担があるから安いのは区別してご理解いただく必要があるかと考える。

なぜ行政負担が必要かについて、「移動手段の確保のため」「公共交通を便利するため」等になるかと思うが、行政負担には「平等」の観点から、鉄道やバス、タクシーが既にあり、実際に利用がなさそうな地域にもコミュニティバスのバス停を設置している例が多いのではないかと思うし、そうすると費用を抑えるために運行回数が少なく、利用しづらいコミュニティバスになっている地域も良くあるのではないかと思う。平等の考え方も大切ではあるが、どういった目的を達成するために、どういった人のどんな移動手段を公的に負担していくかをきっちり考えて提供するような「公平」の観点も重要ではないかと考える。

サービス水準が低いから安いという料金設定もおかしいし、公平の観点から公的負担をするような考え方を政策的にするのであれば、サービスを提供する主体で区別するのは変だと思われるので、そういったことも考えながら、今後、利用者負担や公的負担のあり方を考えていけば良いかと思っている。

ただし、公共交通を取り巻く環境はかなり厳しい状況で、運転士の方がすごく不足している。行政負担をしても提供できないようなサービスとなっているところもあるので、その点、提供できるところを中心に、どういった方に提供すべきか、ということも敢えて考えていく必要もあるのではないかと思う。このあたりのことを今回委員の皆さまにもお伝え出来たらと思い、今日はお話させていただいた。

○山田議長

意見・質疑を委員から求める。

○山田議長

前回お話いただいたまちづくりのお話になってしまうかもしれないが、今、国の

方で今後５年、１０年、２０年後の公共交通とかまちづくりの方針をどのように考えているかについて、お教えいただきたい。人口減少社会の中で、居住地が散在してしまえば、ずっと非効率な公共交通を維持していかなければいけないので、それに対する考え方としてコンパクトシティとかコンパクト・プラス・ネットワークで拠点を繋いでそこに公共交通を、というような考えが出されていると思うが、最近では拠点自体が無くなってきている中で、今後どう変えていくのかについて知りたいところがあり、質問させていただいた。

○中井委員

具体的な地域でどこを残す、残さないかについては立地適正化計画でどこを居住誘導地域にしていくか、等を考えた上で、それらの場所をどのように繋いでいくかは地域公共交通計画で検討いただく形になるかと考える。

(その他意見・質疑および情報共有等なし)

○山田議長

事務局からは、何かあるか。

○事務局

会議録の署名について、案内を行う。

6. 閉 会

以上、令和6年度紀の川市地域公共交通活性化再生協議会（第2回）の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年 11 月 15 日

会 長 栗 本 宗 彦

署名委員 三 橋 景 弘

署名委員 向 井 良 和

(参考) 出席者名簿

(敬称略)

規約第4条に基づく位置付け	所属	職名	氏名	備考
(1) 紀の川市の指名する者	紀の川市企画部	部長	栗本 宗彦	会長
	紀の川市福祉部	部長	嶋田 雅文	
	紀の川市建設部	部長	弓場 正己	
	紀の川市教育部	学校再編推進室長	柑本 浩至	代理出席
(2) 法第2条第2号に掲げる公共交通事業者等及びその組織する団体が推薦する者	和歌山バス那賀株式会社	常務取締役支配人	森川 圭治	代理出席
	株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜	
	一般社団法人和歌山県タクシー協会	和歌山地区委員長	大野 勇太	代理出席
	和歌山県交通運輸産業労働組合協議会	書記長	土岐 和宏	代理出席
	西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社	地域共生室課長代理	大木 優之	代理出席
	和歌山電鐵株式会社	代表取締役専務	麻生 剛史	代理出席
(3) 住民又は利用者の代表	打田地区区長会	会長	三橋 景三	
	粉河地区区長会	会長	山本 哲嗣	
	那賀地区区長会	会長	向井 良和	
	貴志川地区区長会	会長	濱口 忠秀	
(4) 近畿運輸局和歌山運輸支局長又はその指名する者	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	中井 睦	
	和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	川村 昌光	
(5) 岩出警察署長又はその指名する者	岩出警察署	交通課	西川 英亨	代理出席
(6) 道路管理者、学識経験者その他の協議会が必要と認める者	近畿大学生物理工学部	准教授	山田 崇史	副会長
	和歌山河川国道事務所 和歌山国道維持出張所	所長	山田 育寛	
	和歌山県地域振興部 地域政策局総合交通政策課	課長	大畑 敦義	監査委員
	那賀振興局建設部	副部長	中村 展久	
	岩出市総務部総務課	課長	西浦 正員	監査委員

ご欠席	紀の川市農林商工部	部長	西 博行	
	公益社団法人和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司	
	桃山地区区長会	会長	津田 耕治	
	紀の川市身体障害者連盟	会長	川嶋 至	